

## 2 指導の重点

## (1)各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動等

## ア 各教科

- (ア) 生徒一人一人の資質・能力・適性を把握し、教材研究・指導方法・評価等の改善・充実を図り、主体的・対話的で深い学びの実現を図る。系統的な教科の指導計画に留意し、生徒の「見通し・実感・振り返り」を重視した問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力の育成を図る。
- (イ) 昭島市・東京都・全国の各学力調査の結果を踏まえ、「授業改善推進プラン」「授業改善マイプラン」に基づく指導方法や指導体制の工夫・改善を実施し、学力向上の推進を図る。
- (ウ) 思考力・判断力・表現力等を育む観点から、知識・技能を活用する学習活動を充実させ、言語に対する関心や理解を深め、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導の充実を図る。
- (エ) 生徒の実態に応じた指導方法の工夫として、スモールステップで丁寧な指導の充実を図るとともに、「昭島市教育委員会ICT活用マニュアル」に基づきデジタル教科書や検索エンジン等を効果的に活用したり、チャレンジ学習・チャレンジテストを実施したり、基礎的・基本的な学習内容の一層の定着を図る。
- (オ) 学習習慣の確立のため、学習支援員やくじらーニング等を活用し、日々の学習活動と関連させた土曜日、放課後、長期休業等を活用した補習学習を計画的に実施する。また、宿題や予習・復習といった家庭での学習課題を適切に課すなど、家庭学習の充実を図る。
- (カ) 学習環境が生徒に与える影響を重視し、「昭島市立学校教育のユニバーサルデザイン」を効果的に活用して、教室・廊下・校庭等の教育環境の整備に努める。
- (キ) 数学科と英語科については、「東京方式習熟度別ガイドライン」に基づき、習熟度別少人数授業を全学年で実施する。また、学校生活支援シートや個別指導計画に基づいて、学習支援員の活用による個に応じた指導を充実させるなど、生徒の状況等に応じたきめ細やかな指導や支援を図る。
- (ク) 体力・運動能力調査の結果を踏まえ、保健体育における指導の工夫に努め、元気アップガイドブックを活用し、生徒の体力・運動能力の向上を図るとともに体力向上に継続的に取り組んでいく。

## イ 道徳科

- (ア) 道徳科の時間はもとより、各教科・総合的な学習の時間及び特別活動の特質に応じて、3年間の教育活動全体を通じた道徳教育を推進する。
- (イ) 年間35時間の道徳教育全体計画、及び、教科用図書を中心とする教材として年間指導計画に基づき、道徳教育推進教師を中心に「特別の教科 道徳」の指導を要とした道徳教育を生徒の実態に即して組織的・計画的に推進する。
- (ウ) 道徳授業地区公開講座「子どもの心を育てる会」等を活用し、保護者や地域社会と連携した心の教育を推進し、道徳的心情、道徳的判断力、道徳的实践力と態度などの道徳性を養う。

## ウ 総合的な学習の時間

- (ア) 学校図書館やICT等の効果的な活用を通して自ら課題を見付け、観察、見学、実験、調査などの問題の解決や探究活動、発表や討論等、主体的・対話的で深い学びの実現を図り、より良く課題を解決するための資質や能力を育成する。
- (イ) 国際理解や環境等の横断的・総合的な学習を通して、国際社会に生きる一員としての自覚をもち、世界に貢献する態度やよりよい環境の創造のために主体的に行動する態度を育成する。
- (ウ) 職業や自己の将来に関する学習を通して、自己を理解し、自己の生き方や在り方を考えさせ、自立した社会人・職業人として必要な資質や能力を育成するなどキャリア教育を充実させる。
- (エ) 地域社会に学習の場を広げ、図書館・博物館などの社会施設や社会教育関係機関と連携した自然・職業・福祉などの体験的活動を通して、主体的、創造的、協働的に取り組む態度や社会性を育むとともに、地域社会の一員として生きるための力を育成する。

## エ 特別活動

- (ア) 望ましい集団活動を通して、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育成する。特に学級活動では、協力して諸問題を解決しようとする自主的な態度や、自治的能力、責任感、協調性、健全な生活態度を育成する。
- (イ) 生徒会活動を通して、主権者教育の視点に立つ、社会に参画する態度や自治的能力を養い、よりよい学校生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育成する。
- (ウ) 学校行事を通して、豊かな人間関係を醸成し、達成感や自己有用感を高め、集団への所属感や連帯感を深めるとともに、生徒相互の関わり合いを推進し、協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的な態度の育成と最後までやり抜く力の伸長を図る。
- (エ) 地域活動に積極的に参加し、公共の精神や社会奉仕の精神を養う体験を充実することで、地域社会の一員としての自覚をもち、主体的によりよい地域社会を築こうとする態度を育成する。

## (2)特色ある教育活動

- ア オリンピック・パラリンピック教育を全体計画、年間指導計画に基づき推進する。育成すべき重要な資質、本校のレガシーとしては、「ボランティアマインド」の醸成及び「障害者理解」の促進に取り組む。また、我が国の伝統や文化に関する教育を推進し、我が国や郷土の伝統や文化の理解について、各教科で学習活動を充実させる。
- イ スクールカウンセラー、学習支援員等を活用して、一人一人の生徒の実態に応じたきめ細やかな支援の充実を図る。
- ウ 特別な支援を必要とする生徒の学校生活への適応と学習支援のために、学習支援室を設置し、個別指導を推進する。また、特別支援教育コーディネーターを中心に、学校生活支援シートや個別指導計画を作成、活用し、関係諸機関と連携し、特別支援教育を推進する。
- エ 「チャレンジ学習」「チャレンジテスト」を、全校体制で計画的に実施し、生徒の学習意欲を喚起するとともに、土曜日、放課後、長期休業を活用した補習学習を計画的に実施し、生徒の学習習慣の定着と基礎・基本の定着を図る。
- オ 学校図書館の蔵書を充実させ、学校図書館機能を高めるために支援員を配置する。年間を通して「朗読書」「CDを活用した朗読読み聞かせ」を計画的に実施し、言語活動の一層の充実を図る。
- カ 部活動指導員や部活動指導補助員を積極的に導入し、生徒の自主的、自発的な活動である部活動を推進し、責任感、連帯感の涵養や、望ましい人間関係の醸成を図る。
- キ 義務教育9年間を見通した小中一貫の取組を年間3回設定し、教員相互や児童・生徒間の交流を深め、小学校から中学校への円滑な適応を図る。
- ク 特別支援教室や特別支援学級との連携を通し、相互理解を深め、指導の充実を進める。